

地域協議会の活動紹介

今年4月は地域協議会委員の任期が満了し、改選が行われます。地域自治区や地域協議会について、より多くの皆さんに知っていただき関心を寄せてもらえるよう、シリーズで紹介します。

シリーズの2回目は、地域協議会の主な取り組みとして、具体的な事例を関係者のインタビューとともにご紹介します。



■問合せ…自治・地域振興課 (☎025-526-5111、内線1429)

■課題解決に向けた地域協議会の活動

○諏訪区地域協議会と「移住促進諏訪の会」の取り組み

諏訪区地域協議会では、協議会が自らテーマを決めて、より良い解決策を話し合う中で、「人口減少・移住促進」について検討してきました。そこで、話し合うだけでなく、実際に活動していく団体が必要と考え地域住民へ働き掛けを行い、「移住促進諏訪の会」(以下、「諏訪の会」)が発足しました。諏訪の会には、地域協議会の一部の委員も参加し、地域との連携・協力を進めながら精力的に活動しています。



諏訪区地域協議会会長の星野一巳さん(右)、
移住促進諏訪の会会長の古川正美さん

か、移住促進に関する先進地視察などを行ってきました。地域活性化に向けた取り組みを次世代につなげていけるよう、今できることをコツコツと実行していき、何年後かには形になればと期待しています。

星野さん：運動会や夏祭りなどには、多くの地域の皆さんが参加します。こういった地域の良さを持続していくためにも、人口減少対策を考えていく必要があります。諏訪の会には私も参加しています。地域の皆さんと課題を共有しながら、より元気な地域にしていきたいです。

古川さん：諏訪の会では、地域の団体とともに諏訪区の魅力をホームページやSNSでPRしているほ



昨年8月の先進地視察の様子

■地域活性化に向けた取り組み

○名立区地域協議会の取り組み

名立区地域協議会では、市内最高峰の不動山や名立川、日本海などの豊かな自然を生かし、「だれもがいつまでも住み続けることができるまちづくり」に向けて、名立区の将来を考えながら住民が取り組む事業の審査を行っています。

名立区では、地域活動支援事業を活用して、宇山のヤマザクラの魅力をもPRする取り組みや不動地区での「キャンドルロード」の実施をはじめ、交流を広げる事業などが行われています。しかし、まだまだ地域活動支援事業のことを知らない人が多く、これを活用する人が増えるようPRしていく必要があると考えています。

名立区の自然、人情を大切に、近隣の地域とも連携しながら、名立区にできることを進めて行きたいと思っています。



名立区地域協議会会長の
塚田正さん

○名立区・宝田小学校と名立中学校のPTAの取り組み

～^{なごみ}名五美ちゃんで名立区を元気に！～

平成24年に宝田小学校の児童たちが、地域を元気にすることを目的に、名立区の5つの特産物をイメージしたマスコットキャラクター「名五美ちゃん」を発案しました。地元のアートディレクターからも協力を得ながら、翌年度の地域活動支援事業を活用し、着ぐるみを作成。平成29年度には、区内を走るバスの市営化に合わせて、名立中学校の生徒がデザインした「名五美ちゃん」のイラストをバスにラッピングしたほか、バス停の標識を小学校の児童がデザインしました。



元宝田小学校PTA会長の山本正人さん(左)、アートディレクターの阿部芳春さん

山本さん：子どもたちのアイデアを形にしたいと思い、地域活動支援事業を活用しました。大人も楽しんで事業に取り組んでいます。名五美ちゃんの話は、区内のほとんどの人が知っていると思います。名立まつりで名五美ちゃんのTシャツを着る人もいます。より多くの地域の人に事業に関わっていただき、地域に活気があふれるようにしていきたいです。

阿部さん：バス停の標識など、子どもたちがデザインしたものをできるだけその

まま生かして仕上げました。子どもたちには自由にさせて、それを大人がフォローしていくことが大切だと思います。



名立区を走るラッピングバス

■地域活動支援事業とは？

市民の皆さんの自発的・主体的な活動を支援し、積極的な取り組みに役立てるための事業です。地域活動支援事業は、各区に配分した予算の範囲内で、事業に必要な経費の全部または一部を実施団体に補助するもので、地域の課題解決や活力向上のために必要なさまざまな事業が行われています。

各区の地域協議会では、地域活動支援事業の実施に当たり、地域が抱える課題に応じて、どのような事業を優先して支援するかを明らかにするため、地域の目指すべき姿、地域で課題となっていることなどを議論し、解決に向けた思いを採択方針としてまとめています。

市民の皆さんから提案された事業は、採択方針に基づき、各区の地域協議会での慎重な審査を経て、地域に必要な事業として決定されています。

(地域活動支援事業の主な取り組み事例)

事業名	事業内容
高齢者の見守り活動・会食会 ・弁当配食事業（高土区）	高齢者が安心して暮らせる地域をつくるため、高齢者の外出や交流の機会となる見守り活動や会食会を開催
おおがた紹介マップ作成事業 （大潟区）	大潟区の魅力を紹介し、実際に巡ってもらうことで地域活性化につなげるため、大潟区の歴史・文化・施設等を発見・発信する「おおがた紹介マップ」を作成し、区内全世帯に配布したほか区外にも周知

※地域活動支援事業の事例集は各総合事務所、まちづくりセンター、公民館のほか、市ホームページでご覧いただくことができます。

■新しい地域協議会委員を公募します

定数や応募資格など、詳しくは広報上越3月1日号でお知らせします。

▶任期…4月29日～令和6年4月28日（4年間）

▶応募・問合せ…3月9日㊟～22日㊟の間に、お住まいの区域を担当する総合事務所または、まちづくりセンターへ

「地域協議会委員の手引き」を配布します

地域自治区制度や地域協議会の役割、活動などを紹介しています。希望する人はお住まいの区域を担当する総合事務所、まちづくりセンターへ問い合わせてください。市ホームページからダウンロードもできます。

